平成 30 年 3 月 29 日
都　市　整　備　局
建　　設　　局

東京都市計画道路幹線街路環状第４号線（港区港南一丁目～同区白金台三丁目間）建設事業の計画策定の報告を行いました

東京都は、東京都市計画道路幹線街路環状第４号線（港区港南一丁目～同区白金台三丁目間）建設事業の実施にあたり、東京都環境影響評価条例に基づく手続きを進め、平成 30 年 2 月に東京都知事（環境局）より特例環境配慮書審査意見書を受理しました。

本日、都民の皆様からの意見書や関係区長からの意見、知事からの審査意見書を勘案して、特例環境配慮書における複数の計画案のうち、Ａ案（白金台区間の幅員は 25m）を選定し、計画策定に係る書面を東京都知事（環境局）に提出し報告を行いました。

引き続き、都市計画変更手続きに併せて、環境影響評価手続きを進め、早期の事業化を目指します。

【対象計画の概要】

名　　称：東京都市計画道路幹線街路環状第４号線（港区港南一丁目～同区白金台三丁目間）建設事業
区　　間：港区港南一丁目～同区白金台三丁目
延　　長：約 2.1ｋｍ
車 線 数：本線往復４車線
幅　　員：［白金台区間（目黒通り～桜田通り）］
　　平面構造：25.0m
　［高輪・港南区間（桜田通り～旧海岸通り）］
　　平面構造区間：30.0m～33.5m、橋りょう構造区間：25.6m～30.0m
工事期間：平成 31 年度（2019 年度）から平成 44 年度（2032 年度）まで（予定）

※「事業予定区間の位置」、「対象計画の概要」、「事業の流れ」は別紙１～３のとおりです。

【本事業の効果】

○区部環状方向の道路ネットワークを形成し、ヒトやモノの動きを円滑化
○品川駅周辺の東西方向を連絡強化し、羽田・臨海部・六本木方面とのアクセス性を向上
○生活道路に流入する通過交通を減少させ、身近な道路の安全性を向上
○安全で快適な自転車や歩行者の通行空間を確保
○植樹帯・植樹枡の設置や、電線類地中化等により、良好な都市景観を創出
○延焼遮断帯の形成、緊急車両の速達性向上や救援物資輸送の確保など地域の防災性を向上

「2020 年に向けた実行プラン」事業

本件は、「2020 年に向けた実行プラン」に係る事業です。
「スマート シティ　政策の柱５　交通・物流ネットワークの形成」
「スマート シティ　政策の柱６　多様な機能を集積したまちづくり」

＜問合せ先＞　都市整備局　都市基盤部　街路計画課
電話０３－５３８８－３３２８
建設局　道路建設部　計画課
電話０３－５３２０－５３１９

〔別　紙　1〕事業予定区間の位置

起点：港区港南一丁目（補助第 146 号［都道 316 号（旧海岸通り）］交差点）
終点：港区白金台三丁目（放射第３号［都道 312 号（目黒通り）］交差点）

〔別　紙　2〕

東京都市計画道路幹線街路環状第４号線（港区港南一丁目～同区白金台三丁目間）対象計画の概要

横断図

白金台区間 横断図①(複数の対象計画の案)

高輪・港南区間 横断図②～④

は選定した案

〔別　紙　3〕事業の流れ

※1　準備が整ったところから順次実施します。
※2　都民からの公述の申し出がなかったため
　　開催されませんでした。